

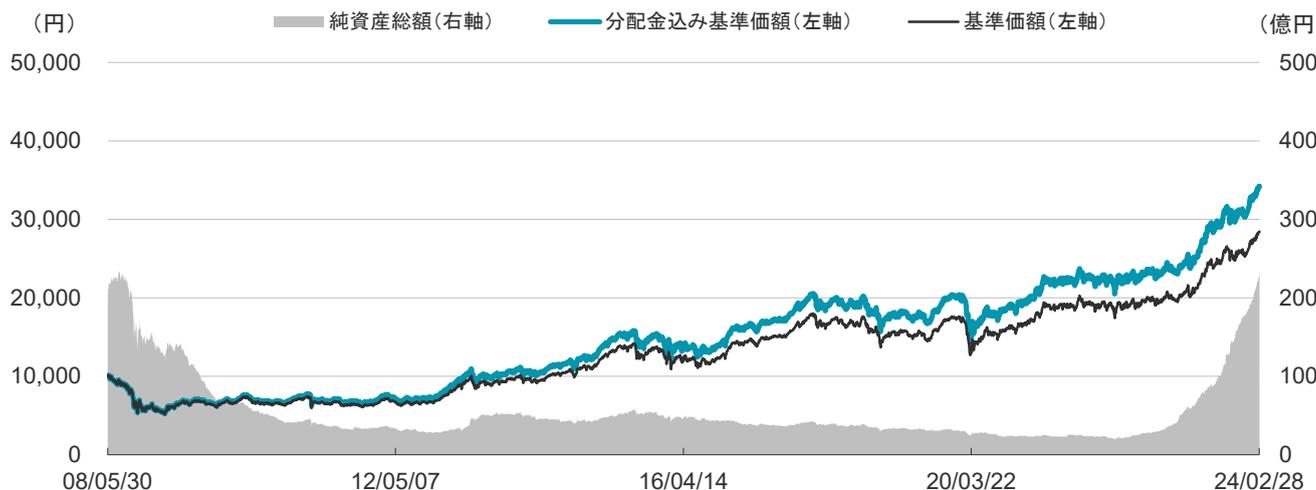
日興ジャパン高配当株式ファンド

設定日：2008年5月30日 償還日：無期限 決算日：原則毎年1月、4月、7月、10月の各10日
(休業日の場合は翌営業日)
収益分配：決算日毎(第2期以降) 基準価額：28,444円 純資産総額：233.93億円

※このレポートでは基準価額および分配金を1万口当たりで表示しています。
※当レポートのグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。
※当レポート中の各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、それを用いて計算すると誤差が生じることがあります。

運用実績

基準価額の推移



※分配金込み基準価額は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意下さい。

※基準価額は、信託報酬(後述の「手数料等の概要」参照)控除後の値です。信託報酬の詳細につきましては、後述の「手数料等の概要」をご覧ください。

基準価額の騰落率

1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
3.37%	10.45%	13.02%	38.99%	67.86%	242.33%

※基準価額の騰落率は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意下さい。

分配金実績(税引前)

設定来合計	直近12期計	21・4・12	21・7・12	21・10・11	22・1・11	22・4・11
2,160円	660円	30円	30円	30円	30円	30円
22・7・11	22・10・11	23・1・10	23・4・10	23・7・10	23・10・10	24・1・10
30円	30円	30円	90円	90円	120円	120円

※分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。
ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。

資産構成比率

株式	98.4%
内 先物	0.0%
現金その他	1.6%

※「株式」には、不動産投資信託証券の数値を含めております。
※比率は純資産総額比です。

投資信託は、値動きのある資産(外貨建資産は為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、基準価額は変動します。
したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

当資料は、投資者の皆様にご理解を高めることを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

運用コメント

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

◎市場環境

2月の国内株式市場は、東証株価指数(TOPIX)が前月末比プラス4.89%の上昇、日経平均株価が同プラス7.94%の上昇となりました。国内企業の業績が概ね堅調なことや、日銀副総裁がマイナス金利政策を解除する場合でも緩和的な金融環境を維持するとの認識を示したこと、日銀による金融緩和の長期化観測を背景に円安/アメリカドル高が進み、輸出企業の好調な業績が期待されたこと、東京証券取引所が企業に資本効率の改善を要請するなか企業による株主還元の強化が期待されたこと、米国の生成AI(人工知能)向け大手半導体企業の好決算などから米国株式市場が上昇したことなどから、国内株式市場は上昇しました。

東証33業種分類では、輸送用機器、保険業、石油・石炭製品などの25業種が上昇する一方で、繊維製品、海運業、食料品などの8業種が下落しました。

◎運用概況

当ファンドは原則として、「予想配当利回りが市場平均以上の企業の中から、今後の配当成長が期待できる企業を厳選して投資する。」という投資方針に基づいて、運用を行なっています。銘柄選定においては、配当利回りと配当の成長に注目するほか、業績や財務の安定性、競争力の高さ、株価指標の割安性などを重視しています。現在のポートフォリオは、業種で見ると、専門店などの「小売」、総合商社などの「卸売」、通信会社や情報サービスなどの「情報・通信」の他、「銀行」、「輸送用機器」などの比率が高くなっています。このような運用の結果、当月末における当ファンドの基準価額は、前月末比でプラスとなりました。

◎今後の見通し

株式市場は、好調な企業業績や円安の進行などを受けて日経平均株価が史上最高値を更新するなど、上昇基調が続いています。短期的には、各国の金融政策や景気指標の動向などを受けて不安定な値動きとなる局面も想定されますが、日本企業の業績は在庫調整の一巡や内需の回復基調などを背景に来期も増益基調が見込まれることに加えて、株主還元を拡充する動きが継続すると見られることから、堅調な推移を維持すると想定しています。また、中期的には、日本企業が事業構造改革や政策保有株式の売却を進め、成長投資や株主還元を積極化するなど資本効率を意識した経営に変化していることや、物価と賃金の上昇で日本経済がデフレから脱却する動きを背景に、上昇基調が維持されると考えています。当ファンドでは、配当利回りと配当の成長に注目した投資方針を維持してまいります。企業との対話を通じて、競争力の源泉、今後の業績動

向、株主還元に対する経営の姿勢などを精査することで、中期的に配当を増加させることが可能な企業を選別する方針です。財務内容が健全で、将来に向けた成長戦略と、株主還元のバランスがとれた経営を行なっている企業を厳選してポートフォリオを構築することで、日本企業が資本効率を重視した経営に移行する構造的な変化を捉えることができると考えています。投資対象としては、中期的に見た業績拡大と配当の成長が見込まれる「情報・通信」、「卸売」、「小売」、「銀行」などに注目しています。企業業績の改善基調が続いていることや、東証が資本効率を意識した経営を要請したことへの対応として増配を実施する企業が増えることと見込まれることから、配当利回りの面でさらに魅力が高まると見られる企業を選別して投資を行なう方針です。

投資信託は、値動きのある資産(外貨建資産は為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

当資料は、投資者の皆様にご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

ファンドの特色

特色 1

配当成長が期待できる企業に厳選投資を行ない、インカム収入のみならず、中長期的な値上がり益を追求します。

- わが国の金融商品取引所上場企業のうち、原則として、予想配当利回りが市場平均以上の企業の中から、配当成長が期待できる企業を厳選することにより、インカム収入に値上がり益を加えたトータル・リターン の獲得をめざします。
- 予想配当利回りが市場平均未満であっても、将来的に高い配当成長が期待される企業には、投資を行なう 場合があります。

特色 2

年4回(原則、1月、4月、7月、10月の各10日)決算を行ないます。

- 年4回の決算時に、組入銘柄の配当等収益・売却益などを原資として収益分配を行なうことをめざします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。

特色 3

日本株式運用でおよそ半世紀の歴史を持ち、日本株式調査・運用に精通した日興アセットマネジメントが運用を行ないます。

- 高い専門性を有したアナリストによる徹底したボトムアップ・リサーチなどに基づき、中長期的な収益力を分析し、かつ、株主還元への姿勢の変化を捉えることにより、企業の配当成長力を見極めます。
- 投資銘柄は、流動性や業種バランスなども考慮して、40~60銘柄程度に絞り込みます。

投資信託は、値動きのある資産(外貨建資産は為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

当資料は、投資者の皆様にご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

お申込みメモ

商品分類	追加型投信／国内／株式
購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社の照会先にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額
信託期間	無期限(2008年5月30日設定)
決算日	毎年1月、4月、7月、10月の各10日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。 ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
換金価額	換金申込受付日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
課税関係	原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。 ※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 ※当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※配当控除の適用があります。 ※益金不算入制度は適用されません。

手数料等の概要

投資者の皆様には、以下の費用をご負担いただきます。

<申込時、換金時にご負担いただく費用>

購入時手数料 購入時の基準価額に対し3.3%(税抜3%)以内

※購入時手数料は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
※収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。

換金手数料 ありません。

信託財産留保額 ありません。

<信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>

運用管理費用(信託報酬) ファンドの日々の純資産総額に対し年率1.188%(税抜1.08%)

その他の費用・手数料 目論見書などの作成・交付に係る費用および監査費用などについては、ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額が信託財産から支払われます。

組入有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、借入金の利息、立替金の利息および貸付有価証券関連報酬(有価証券の貸付を行なった場合は、信託財産の収益となる品賃料に0.55(税抜0.5)を乗じて得た額)などがその都度、信託財産から支払われます。

※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。

※投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

委託会社、その他関係法人

委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
販売会社	販売会社については下記にお問い合わせください。 日興アセットマネジメント株式会社 [ホームページ]www.nikkoam.com/ [コールセンター]0120-25-1404(午前9時~午後5時。土、日、祝・休日は除く。)

お申込みに際しての留意事項

○リスク情報

投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に株式を実質的な投資対象としますので、株式の価格の下落や、株式の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

主なリスクは以下の通りです。

[価格変動リスク]

株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。

[流動性リスク]

市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

[信用リスク]

投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト(債務不履行)や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落(価格がゼロになることもあります。)し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

[為替変動リスク]

外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

○その他の留意事項

当資料は、投資者の皆様に「日興ジャパン高配当株式ファンド」へのご理解を高めいただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書(交付目論見書)などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認ください。お客様ご自身でご判断ください。

販売会社

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

※下記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。 ※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会				
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会	
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第633号	○			
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長 (金商) 第15号	○	○	○	
a u カブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第61号	○	○	○	
SMB C 日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券 ※右の他に一般社団法人日本S T O協会にも加入	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第44号	○		○	○
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券) (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第10号	○		○	
株式会社神奈川銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第55号	○			
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長 (登金) 第6号	○			
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長 (登金) 第3号	○			
東海東京証券株式会社 ※右の他に一般社団法人日本S T O協会にも加入	金融商品取引業者	東海財務局長 (金商) 第140号	○	○	○	○
株式会社八十二銀行 (委託金融商品取引業者 八十二証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第49号	○		○	
八十二証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第21号	○	○		
浜銀T T証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第1977号	○			
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第152号	○	○		
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長 (登金) 第7号	○		○	
P a y P a y銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第624号	○		○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第165号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第195号	○	○	○	○

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

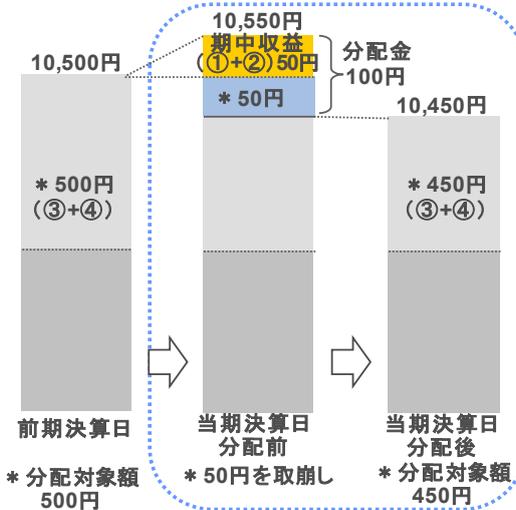
投資信託で分配金が支払われるイメージ



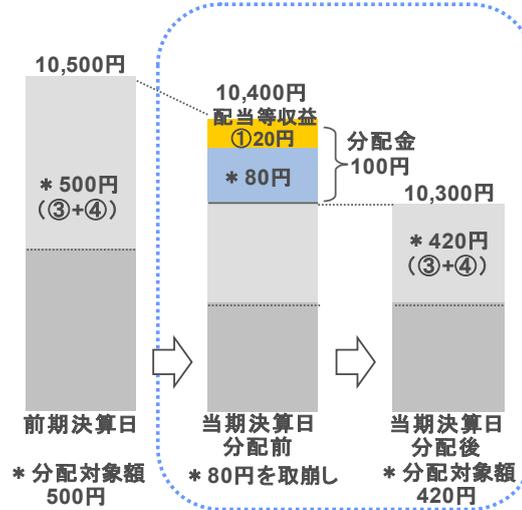
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算から基準価額が上昇した場合



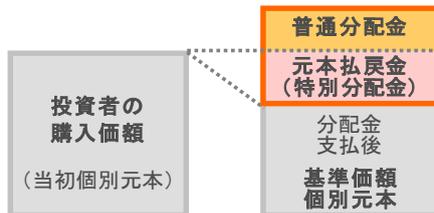
前期決算から基準価額が下落した場合



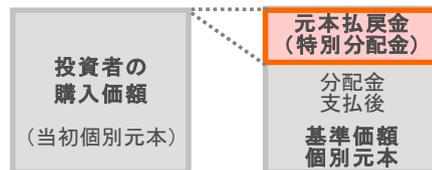
(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、配分方針に基づき、分配対象額から支払われます。
 ※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

普通分配金 : 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金 (特別分配金) : 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。